

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	(1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	久留米市 40203
地域名 (地域内農業集落名)	水縄地域 (森部、石垣、大井、二田、益永、麦生)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	389.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	389.1 ha
② 田の面積	208.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	181.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	71.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	184.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的な農地の利用を図るために新規就農者の確保・育成が急務である。
 当地区は、久留米市内唯一の中山間地域であり、住民の流出、営農廃止など地域コミュニティの維持が重要となっている。
 地域全体で農地を利用していく仕組みの再構築が重要であり、特にブドウ・柿のほ場の荒廃が進行し、営農廃止、農地の移動など課題は山積している。
【地域の基礎的データ】
 農業者:474人、 団体経営体(法人・集落営農組織等)5経営体
 主な作物:ぶどう、柿、水稲、植木

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産物である果樹(ぶどう、柿)について、昨今の高温少雨等に対応するため、ほ場の施設化(ハウス)は産業の持続という観点から重要である。
 水稲はスマート農業の導入を進めることによる農作業の効率化と規模拡大を図る。
 果樹農地については、改植時期を迎えている観光農園及び担い手がなく廃園する農家が増加しているため、地域内外から農地を利用する者を確保し、栽培技術の伝承と新たな果樹品種等の導入を検討していく必要があるが、肥培管理技術の習得が重要であるため、研修制度の充実を図る必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等の中心的な担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27.8	%	将来の目標とする集積率
			29.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手からの意見として中間管理事業の複雑さが指摘された。集積によるマッチングを進めるために、行政による効率的な仲介方法を模索している。 但し、果樹農地についての集約は現実的に困難である。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手からの意見として中間管理事業の複雑さが指摘された。集積によるマッチングを進めるために、行政による効率的な仲介方法を模索している。 但し、果樹農地についての集約は現実的に困難である。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
県道から下の緩傾斜地の水田等については、概ね終了している。 その他の地区においては、基盤整備による投資効果は低いと考えている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集していかなければならないが、特に果樹に特化した栽培技術の継承や観光農園の確保を目的に面的な育成が重要である。 そのうえで基本的な果樹産地計画について、新たに策定していく必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
当該地域では、JAの専門部会員は少ないことから、R8.4月のJA合併後の運営状況を注視しながら勘案していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
②耳納連山れんげ米等、地域特産物の米を対象に有機農業への切り替えを段階的に進め、水縄地区において地域ブランドの推進を行う。

【令和7年度：座談会結果】

再来年度の拡大座談会に向けて、年齢別耕作状況や担い手(後継者)の確認や問題意識や課題の共有を行った。配布した地図を基に、随時関係者で協議を進めていくよう、発信を依頼した。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			別紙のとおり				ha	ha	
							ha	ha	
							ha	ha	
							ha	ha	
							ha	ha	
			na	na		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	643経営体		389.1 ha	0 ha		389.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

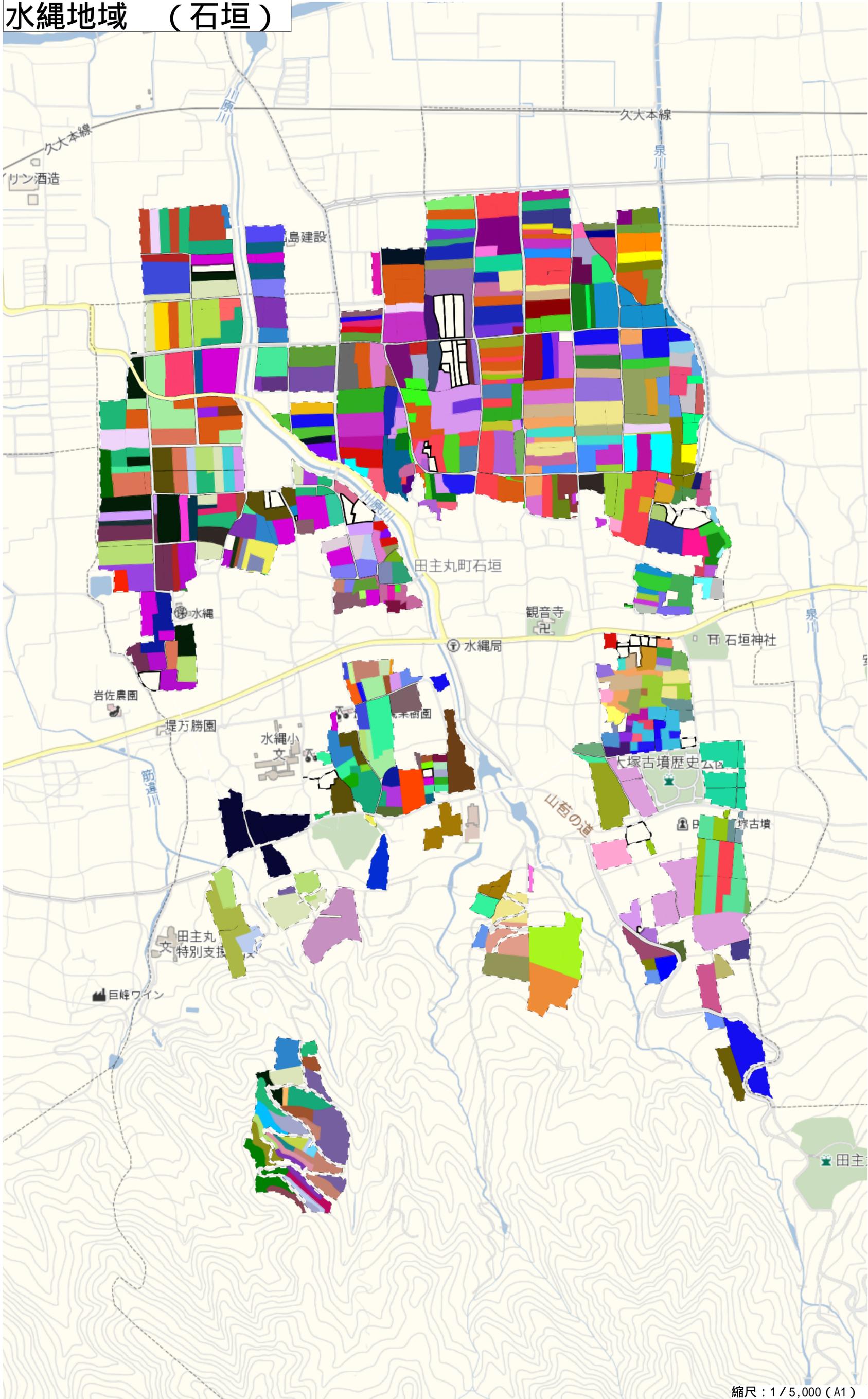
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

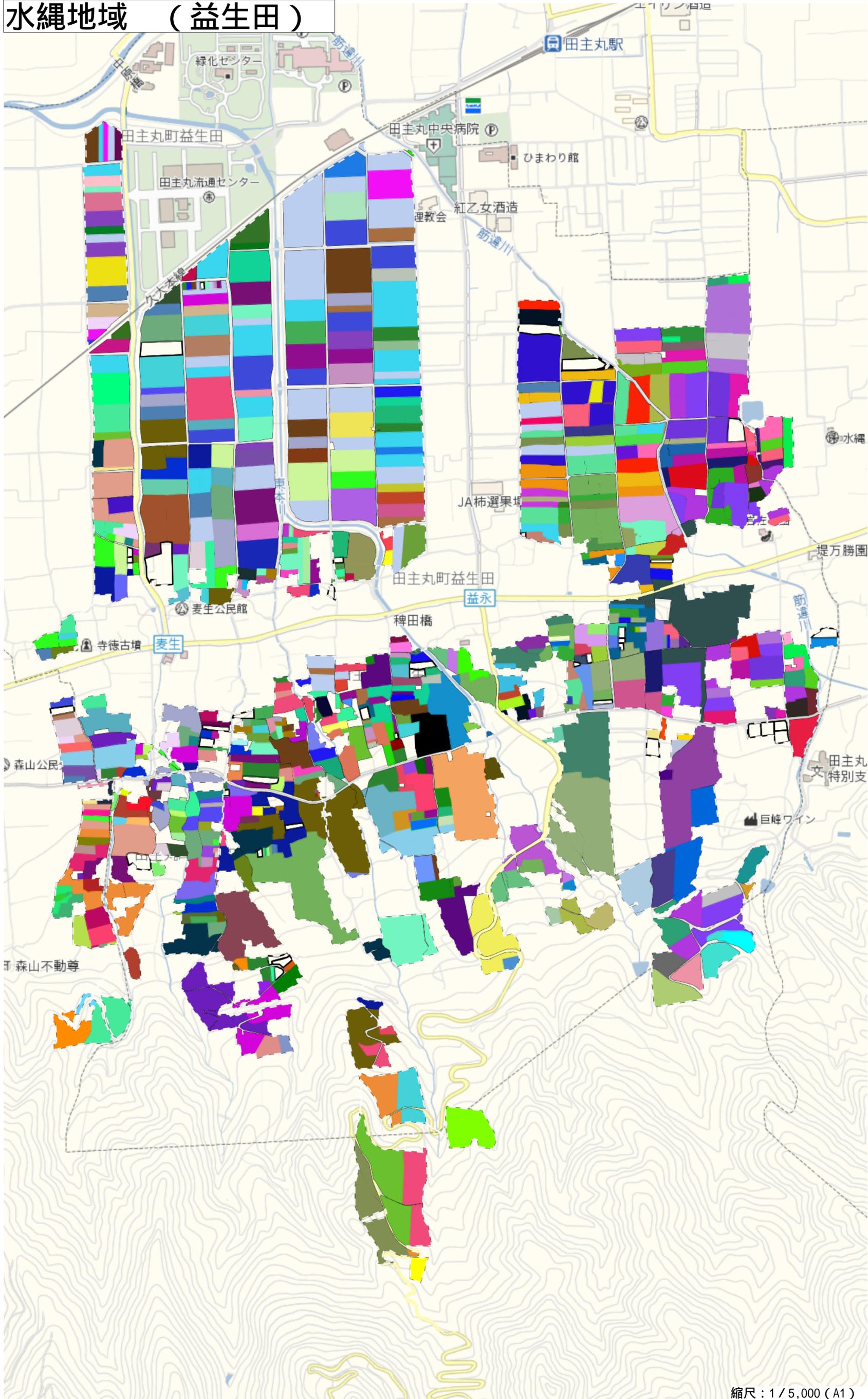
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

水縄地域 (石垣)



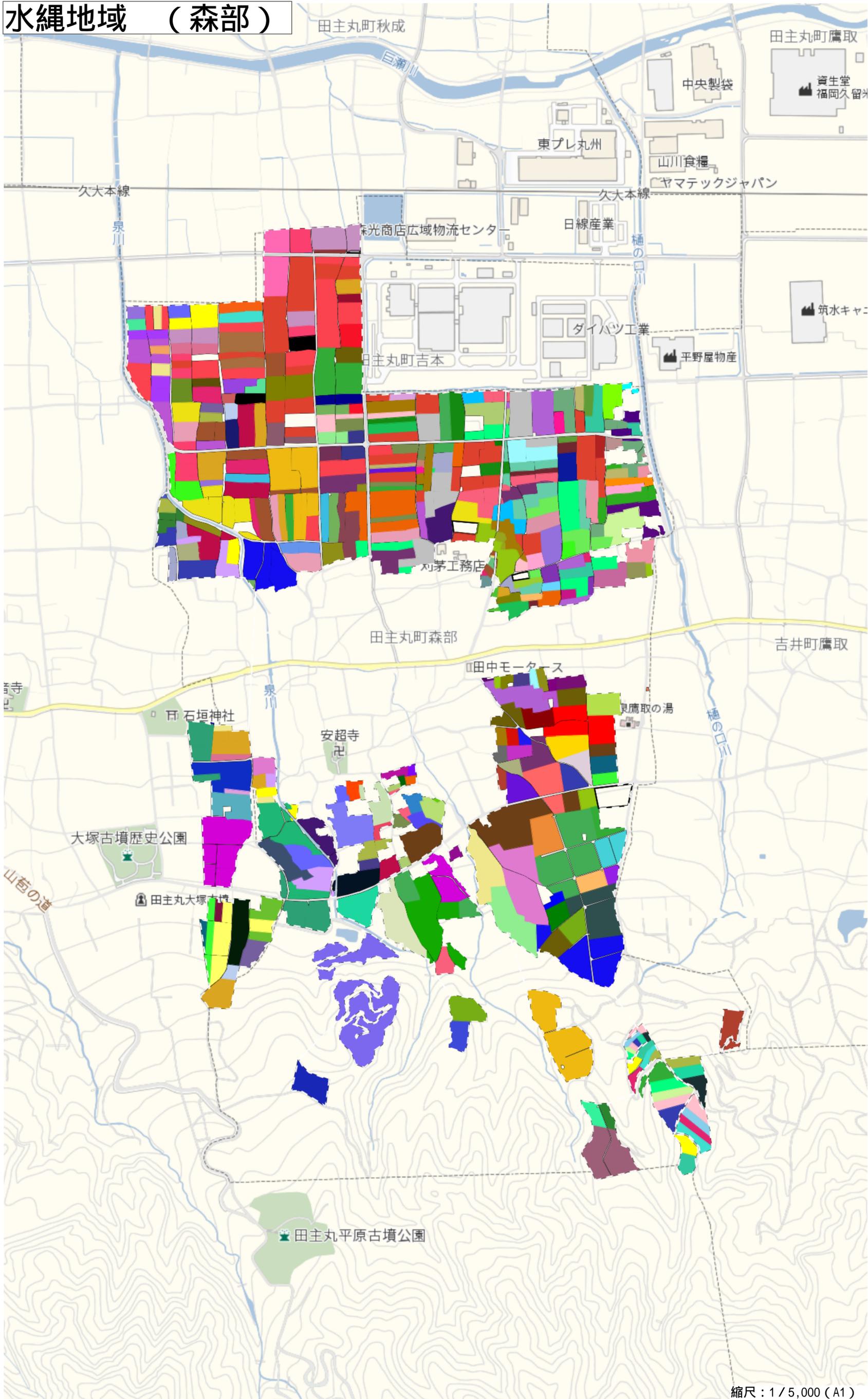
縮尺：1 / 5,000 (A1)

水縄地域 (益生田)



縮尺：1 / 5,000 (A1)

水縄地域 (森部)



縮尺：1 / 5,000 (A1)